

Title	西欧スポーツの中国への導入と定着
Sub Title	Western sports were introduced and regarded in China
Author	笹島, 恒輔(Sasajima, Kosuke)
Publisher	慶應義塾大学体育研究所
Publication year	1985
Jtitle	体育研究所紀要 (Bulletin of the institute of physical education, Keio university). Vol.25, No.1 (1985. 12) ,p.1- 17
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00135710-00250001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

西欧スポーツの中国への導入と定着

笹 島 恒 輔*

1. は じ め
2. 田 径 (陸上競技)
3. 網 球 (庭 球)
4. 足 球 (サッカー)
5. 籃 球 (バスケットボール)
6. 排 球 (バレーボール)
7. 乒乓球 (卓 球)
8. 棒球・壘球 (野球・ソフトボール)
9. む す び

1. は じ め

西欧スポーツの中国への導入は清の道光20年(1840年)に始まった阿片戦争に敗れ、道光22年の南京条約によって永く続いた鎖国の時代に終りをつげて開国した以後である。

開国した中国に対して西欧列強の領土的、経済的中国侵略が始まり西欧の文物が中国にもたらされた。しかし、清朝は開国はしたとはいふものの旧態依然であり、道光30年から同治3年(1850年~1864年)にわたり太平天国乱が起こり、この動乱の最中の咸豊6年(1856年)にアロー号事件を起こし英仏清戦争となり、次いで咸豊8年に露清間の戦争となり咸豊10年(1860年)に北京条約を英・仏・露と結び、光緒10年(1884年)には清仏戦争を起こして敗れるというように諸外国との戦にことごとく敗れた清は、西欧文明を取り入れて中国を近代化しなくてはならないと考えた。

近代化のためには新式学校を創立しなくてはならないとして外国語教育のために京師同文館を同治元年(1862年)到北京に創設したのを始めとして次々と西欧式の学校を設立していったが、西欧の技術を学び軍を強くさえすれば強力な新中国の建設は成就すると考えていた。そのため設立された学校も工科系、軍関係の学校のみで、文科系の学校の設立は光緒年間(1875年~1908年)まで待たなければならなかった。また、随代より続いていた官吏採用の科挙は依然と⁽¹⁾

* 慶應義塾大学体育研究所教授

西欧スポーツの中国への導入と定着

して存続していたので経済的に余裕のある家庭の子弟の新式学校へ進学する者は少なかった。

中国も日本と同様に開国時の一般の庶民は余暇にスポーツを実施するというような状態ではなかった。そのためにスポーツは学校から普及していった。中国において教会学校（ミッションスクール）をはじめとして現代式の教育機関への進学者が増加していったのは洋務運動⁽²⁾が盛んとなり、次いで康有為の主張した戊戌の変法以後に洋式の学校が多く設立されてからである。⁽³⁾ 西欧スポーツの中国への導入は開国後40余年を経過してからである。

現在の中国においては多くの種目のスポーツが実施されているが、その多くは中華人民共和国成立（1949年10月1日）以後に社会主義圏諸国を始めとして世界各国より導入されたものである。1945年の文盲率が80%であった中国においては中華人民共和国成立以前のスポーツ人口はそれほど多くなかったであろう。⁽⁴⁾

本論文において採りあげる西欧スポーツの種目は民国24年（1935年）の第6回全国運動会（日本の国民体育大会に当る全国的競技会）の競技種目のうち水泳を除いた陸上競技、サッカー、バスケットボール、バレーボール、庭球、野球、ソフトボールと、一般に普及していた卓球とした。⁽⁵⁾ これ等の種目は1930年代には中国に定着していたと考えられる。

中国への西欧スポーツの導入は、外国人教員、外国人宣教師（Y. M. C. A.を含む）、留学からの帰朝者、外国人の模倣、商社等によってである。

- 注 (1) 科挙は随の開皇8年（587年）から清の光緒30年（1904年）まで約1300年間実施され、清代においては県試から殿試にいたる9段階の試験で、国立学校の入試に当る県試に合格しなければならず、旧教育制度の国立学校に在籍しつつ上級の試験を受験するとなっていた。
- (2) 洋務運動とは咸豊10年（1860年）頃から光緒20年（1894年）にかけて一部有力官僚が推進した軍事中心の近代化運動。洋務運動の特徴は「中学為体西学為用」（伝統の学問〈中学〉を本体〈体〉とし、外国の学問〈西学〉を作用〈用〉とする。）の「中体西用」論であった。
- (3) 戊戌の変法は康有為等の主張であり、変法とはこれまでの清朝伝統の政治のやり方を変えること、つまり改革であり、学校制度の改革を含めて中国の近代化を計ったのである。戊戌の変法は光緒24年4月23日（1898年6月11日）の光緒帝の変法の詔にはじまり、9月21日（8月6日）の政変による西太后の訓政復活をもって終わった。
- (4) 「毛澤東選集第三巻」（1953年）人民出版社、1083頁、「従百分之八十的人口中掃除文盲，是新中國的一項重要工作。」
- (5) 呉文忠著「中國體育發展史」（民国70年—1981年），国立教育資料館。

2. 田 径（陸上競技）

陸上競技の中国への導入は他の種目に比較してかなり早かったと言われている。

「中国近代体育史簡編」には「19世紀末洋務派の設立した軍関係の学校では陸上競技を行なっていた。⁽⁶⁾ 北洋水師学堂では1894年以前に体育課の中に高跳、幅跳、ハードル等の陸上競技の

西欧スポーツの中国への導入と定着

種目があり、二人三脚、スプーンレース等の競技を行っていた。同じ頃いくつかの教会学校では陸上競技を実施していた。20世紀初めになると新式学校が多数つくられたのにつれて陸上競技が比較的多く行なわれるようになった。」とあるが、北洋水師学堂（これは天津水師学堂の誤、北洋<揚子江以北>に水師学堂は天津のみ）の項は「中国体育史参考資料第三輯」の中の「談談六十三年前的体育活動」(63年前の体育活動について語る)の引用と思われる。その文によると正式の体育課程の中で鉄棒、平行棒、木柱登りなどとともにハードル、高跳、幅跳、二人三脚、スプーンレースを実施したとなっており、スポーツとして陸上競技を採り入れたのではないと考えられる。

また、台湾師範大学呉文忠教授はその著「中國體育發展史」の中で1870年設立の天津水師学堂では操法の一科があり、始めはドイツ人教員を招いたが、その後英国式の訓練に改めた。運動の内容は高跳、幅跳……と述べており、やはり体操の一教科として実施していたとしている。

スポーツとしての陸上競技が中国に導入されたのは教会学校の外国人教員によってである。

清の光緒16年(1890年)に上海の聖約翰書院(教会学校、後の聖約翰大学)においてカナダ人ライマンが学内の礼拝堂の前の広場で競技会を行なったが、当時の中国人学生は保守的で眺めているだけであったが、その年から毎年2回全校の陸上競技会を開催していた。光緒21年(1895年)に米国のホノルルから華僑学生が聖約翰に転校して来た。彼等は熱心に陸上競技を行なったのでそれにつられて在學生が陸上競技を行なうようになっていった。このことからして陸上競技の中国への導入は光緒16年(1890年)と見て良いであろう。

中国に導入された陸上競技はどのようにして定着して普及していったであろうか。軍関係の学校で教科としてあった陸上競技の種目を余暇に実施していたのではないだろうかとも考えられるが、それについては資料がなく推察の域を出ない。

資料ではっきりしているのは光緒23年(1897年)に創設された南洋公学(後の国立交通大学)において学校が設立されると同時に學生が自由に陸上競技を練習していたというのだけである。しかし、光緒25年(1899年)以降各地で陸上競技の競技会が開催されるようになっているので中国に陸上競技が定着したと考えて良いであろう。

どのような競技会が開催されたかという点、光緒25年(1899年)に天津の北洋大学総長王少泉と英人の教務主任の提案によって競技会が行なわれ水師学堂、電報学堂、武備学堂が参加した。光緒28年(1902年)になると天津の各学校が陸上競技の競技会を行なうようになり、光緒29年の山東省煙台での競技会の種目には100碼、200碼、高跳、幅跳があり、光緒32年(1906年)に京師大学堂(後の北京大学)の第2回競技会においては100M、200M、300M、400M、600M、800M、高跳、幅跳、ハードル、投擲の種目が行なわれた。

中国においては民国8年(1919年)以前においては陸上競技は学校の課外活動として行なわ

西欧スポーツの中国への導入と定着

れていたにすぎず、競技会に参加するのは少数の選手か速成で練習した連中であり、一般的に言って陸上競技は広く普及しておらず女子で陸上競技をやる者は皆無だった。⁽¹⁴⁾

- 注 (6) 成都体育学院体育史研究室編著「中国近代体育史簡編」(1981年)人民体育出版社。
(7) 前掲(6)書, 53~54頁。
(8) 中華人民共和国体育運動委員会運動技術委員会編「中国体育史参考資料第三輯」(1958年)人民体育出版社, 121頁。
(9) 前掲(5)書, 67頁。
(10) 前掲(5)書, 69~70頁。
(11) 前掲(5)書, 70頁。
(12) 前掲(8)書, 122頁。
(13) 前掲(6)書, 54頁。
(14) 同上。

3. 網 球 (庭 球)

庭球が中国で行なわれるようになったのは光緒11年(1885年)頃と言われている。それも大都市における教会学校の外国人宣教師, 外国人教員, 外国人商社員が庭球をやっているのを中国人が模倣してやり始めたものと言われている。

当時の中国は不平等条約下であり, 外国人は外国の行政権の行使される租界に居住していた。⁽¹⁵⁾ 外国人がまとまって租界に居住していたので外国人同志でスポーツに興ずる機会も多かったと考えられるので, それが中国人の目に触れて模倣するようになったのであろう。

最初に庭球をやったのは教会学校の学生と言われている。庭球は教会学校の外国人宣教師, 外国人教員のやっているのを中国人が模倣して中国に導入されたと言われているが, 一部の教会学校では外国人に指導されて導入となったケースもあるであろう。

中国に庭球が導入されたとはいうもののそれは教会学校の在學生に限られていた。中国で行なわれた庭球は硬式庭球のみであり, 日本のように費用のかからない軟式庭球は行なわれなかった。庭球をやるためにはお金がかかった。開明的で裕福な者の子弟が通学していた教会学校の在學生に限られ, 一般の学校の在學生は経済的理由により庭球をやることは困難だった。しかし, 後には一般の学校の学生も庭球を行なうようになった。庭球の対抗試合の経過を追ってみてもそのことははっきりしており, 初期には教会学校間で行なわれ, 後になって教会学校と一般の学校で行なわれるようになった。

庭球の最初の試合は光緒32年(1906年)に北京の滙文書院と北通州の協和書院(どちらも教会学校, 後に合併して燕京大学となる。)の間で行なわれた。後にこの試合に北京の清華学校(米国が團匪一北清事変一賠償金を中国に返還したのを基金として設立された米留学の準備学校, 後の国立清華

西欧スポーツの中国への導入と定着

大学)もこの対校試合に加わって三校対抗試合となる。同時期頃上海においては聖約翰、南京の金陵、蘇州の東呉の各書院(いずれも教会学校、後にいずれも同名の大学)で庭球の試合を始めている。この試合に南洋公学が参加している。

北京の滙文と北通州の協和との合併は民国7年(1918年)であるので、清華が庭球の試合に加わったのはそれ以前である。とすると1910年代には一般の学校にも庭球が普及していったのではないかと考えられる。しかし、その反面米国留学のための特殊な学校なので他校より早い時期に庭球を採り入れていたとも考えられる。

宣統2年(1910年)の第1回全国運動会の種目に庭球があるので、この時代にはかなり中国に定着して来たのではないだろうか。第1回全国運動会の企画、運営は外国人がやっているの、中国の実状を無視して種目を決定していたかも知れない。全国運動会においては第2回以降も庭球は種目として実施されているので、ある程度定着していたと考えて良いであろう。初期の全国運動会の出場者は教会学校の在學生と華僑であったところからしても、庭球が中国に定着したというものの一般に広く普及していなかったのであろう。

女子が庭球を行なうようになったのは男子よりも遅く全国運動会の種目となったのは民国19年(1930年)の第4回大会からである。しかし、民国12年(1923年)の第6回極東大会と民国16年(1927年)の第8回極東大会には中国の女子が庭球のエキジビションに出場しているので、1920年代には女子の間にも庭球が行なわれていたとして良いであろう。⁽¹⁸⁾

注 (15) 租界とは旧中国に存在した外国特殊権益の1つ。租界には中国政府が行政権を保有する自管租界も入るが、通常は外国の行政権が行使される外国租界をさす。その行政が1外国に属するものを専管租界、数国に属するものを共同租界または国際租界と言った。最盛時には設定国8、共同租界2、専管租界25であった。

(16) 平塚益徳著「近代支那教育文化史」(昭和17年)目黒書店、236頁。

(17) 前掲(16)書、193頁。

(18) 前掲(6)書、56頁。

4. 足 球 (サッカー)

阿片戦争に敗れた中国は香港を英国に割譲し、上海を開港場とした。上海に在留する英国人がグラウンドを造り彼等の国技であるサッカーを始めた。

咸豊6年(1856年)のアロー号事件により英・仏北清戦争となりそれに敗れた清は咸豊10年(1860年)に天津条約を締結した。その条約により上海の税関長に英国人が就任することになった。同治2年(1863年)に英国人のヘンダーソンが税関長として着任した。また、同じ頃英米煙草会社も設立された。⁽¹⁹⁾ 数年後に税関、煙草会社、役所、企業の外国人、英国海軍等にチー

西欧スポーツの中国への導入と定着

ムが出来てサッカーをやるようになった。これが中国人がサッカーに接した最初である。

在留外国人のサッカーに接したことによって、中国人もサッカーをやるようになっていったのである。

光緒 23 年 (1897 年) に香港で特別銀牌のサッカー大会が行なわれたが、その時には上海、南京、北京等の大都市にはサッカーチームが組織されていた。その後彼等を通じて各地にサッカーが広がっていった。

サッカーの導入は 1870 年代であり、それが徐々にではあるが定着していったのは 1890 年代ではないかと考えられる。

北清事変直後の光緒 27 年 (1901 年) に各国の外国公館の間でサッカー試合が行なわれるようになった。当時の上海には多くの外国人が在留しており、サッカーの試合が行なわれていたが、中国人チームは参加することが出来なくて、僅かに友好試合に聖約翰が参加していたにすぎなかった。

光緒 33 年 (1907 年) に北京で第 1 回の国際サッカー競技会が開催され、英、米、独、仏、伊、奥の外国チームと中国から北通州の協和書院と北京の滙文書院のチームが参加した。結果は 1 位英国、2 位協和書院、3 位滙文書院であった。宣統 3 年 (1911 年) 上海でサッカーの二部リーグが行なわれるようになった時に中国チームとしては聖約翰書院、南洋公学、商船学堂の 3 チームが参加している。

以上のことからして中国へのサッカーの導入は教会学校からであり、徐々にではあるが教会学校から一般の学校に定着していったことを示している。また、光緒 33 年 (1907 年) の国際サッカー競技会に出場した外国チームは北京附近に在留している者で編成したチームでその力量はたいしたことはなかったと考えられるが、その大会で中国チームが 2・3 位を占めたということは技術的にもかなりのものになっていたのではないかと考えられる。

サッカーは中国人の好みに合ったとみえて、全国運動会の種目としては第 1 回から採りあげられており、極東大会においては第 1 回のフィリピン以外は総て中国が 1 位となっている。

注 (19) 英米煙草会社とは 1902 年に英資本の 2 社と米資本の 3 社が合併した世界的煙草トラストで、中国での煙草の製造販売もその傘下に入るが、1863 年には未だ同社は設立されておらず、英系、米系と別個の会社であったのであろう。

(20) 前掲(5)書, 75 頁。

(21) 前掲(6)書, 55 頁。

(22) 前掲(5)書, 471 頁。

(23) 前掲(5)書, 75 頁。

5. 籃球（バスケットボール）

バスケットボールの中国への導入については9通りもの説があって定かではない。中国へのバスケットボールの導入については最も早いものでは光緒18年（1892年）²⁴としており、遅いものでは宣統元年（1909年）としている。

バスケットボールを創り出した米国スプリングフィールド大学のジェイムス・ネイスミス（James Naismith）の回想録では1898年（光緒24年）に米国人のゲイリイ（R. R. Gailey）がバスケットボールを天津にもたらしたとしている。また、1912年（民国元年）にカンサス大学在学中にセンターをやっていたセーラー（C. Saler）がY. M. C. A.の派遣で中国に来て天津Y. M. C. A.で体育を担当してバスケットボールを専ら教えていたのでこの時とする説もある。²⁴

中華人民共和国では光緒22年（1896年）から光緒24年の間に天津、北京のY. M. C. A.を經由して中国に導入されたとしている。「体育史料第五輯」では1891年に米国で考案されたバスケットボールは清の末年に中国に伝えられたとしている。²⁵

光緒18年（1892年）というのはネイスミスによってバスケットボールが考案された翌年であり未だルールも流動的であった時代なので、中国に導入されたとは考えがたい。

光緒22年（1896年）から光緒24年の間に天津、北京のY. M. C. A.を經由して中国に伝えられたという中華人民共和国の説も、天津Y. M. C. A.の創立が光緒29年（1903年）であることからして信じがたい。同様にネイスミスの回想録にある光緒24年（1898年）というのも誤りか、ネイスミスの記憶違いということになるであろう。²⁶

民国元年（1912年）にセーラーによってとするのも、バスケットボールを競技種目としていた第1回全国運動会の開催されたのが宣統2年（1910年）であるので、誤りであるのは明らかである。また、遅いのは宣統元年（1909年）としているのも宣統2年の第1回全国運動会の種目であったということを念頭においての記述ではないかと考えられる。一部の本にバスケットボールは光緒21年（1895年）に中国に導入され天津のY. M. C. A.で練習したとあるが、これは前述の天津のY. M. C. A.創設された時期（光緒29年—1903年）からして誤りである。²⁸バスケットボールの導入が天津Y. M. C. A.を經由してとなると、その導入は光緒29年以降ということになる。

各種のバスケットボールの中国への導入説はいずれもそれを裏付ける資料に欠けている。となると年代は明らかにされていないが「体育史料第五輯」の「バスケットボールは1891年に米国に始まり、清朝末年に中国に伝来した。まず華北で正式にバスケットボールが始まり、次いで上海のY. M. C. A.にバスケットボールの組織が出来た。」²⁹というのが正しいのではないか

と考えられる。

清朝末年が何年かというのは断定するのは困難であるが、宣統2年(1910年)の全国運動会のバスケットボールの競技に参加したのは華北と上海の2チームである。このことはそれ程広く中国に定着していないことを示しているものであり、宣統2年以前においてはバスケットボールの試合についての記録は見当たらない。とすると、清朝末年は光緒33年(1907年)か34年ではないかと推察される。

第1回全国運動会に出場の華北チームは天津と北京の合同チームである。バスケットボールは宣統2年当時天津、北京、上海に定着していたことがわかる。次いで民国元年(1912年)になるとバスケットボールは北京、天津の両地方に広く普及し、協和書院、滙文書院、清華学校の間でリーグ戦が行なわれるようになったばかりでなく、天津の新学書院(教会学校、後の英華大学)、南開学校(教会学校ではないが米国美以美会—Methodist Episcopal Church, North—の援助を強く受け教会学校に準ずる学校、後の私立南開大学)や官、公立の学校でもバスケットボールをやるようになった。その後各地に普及して行き第3回全国運動会(民国12年—1923年)には全地区からバスケットボールのチームが参加している(第3回全国運動会は華北、華南、華中、華東の4地区対抗)

バスケットボールの中国での定着を知る上での一つの目安になるのはバスケットボールコートの建設であるが、民国11年(1922年)に江西省南昌に建設された競技場にはバスケットボールコートが附設されている。また1920年代以降に建設された公共体育場にはバスケットボールコートの附設されたものが多い。

女子のバスケットボールの参加は男子より遅く、民国5年(1916年)に上海のY. M. C. A.で始めたのが最初であり、その後各地に広がってゆき、民国19年(1930年)の第4回全国運動会からは競技種目となっている。これからして女子へのバスケットボールの導入は民国5年であり、定着したのは民国10年代として良いであろう。

初期の女子バスケットボールのルールは男子と異なって1チーム9人で、コートをも3区分し一区画に3人とし区画内でのみプレー出来他の区画内ではプレー出来ないというものであった。民国10年(1921年)にはそれが改正されて2区画制となり1区画に3人、1チーム6人となった。また、前、後半制ではなく4コーナー制を採っていた。このような男女のルール上の違いは1940年代の始めまで存在した。

注 ②4 前掲(5)書、75～76頁。

②5 前掲(6)書、56頁。

②6 体育文史資料編審委員会編「体育史料第五輯」(1981年)、人民体育出版社、2頁。

②7 前掲(5)書、76頁。

西欧スポーツの中国への導入と定着

- (28) 劉世珍, 湯銘新編訳「籃球講座」(民国50年—1961年), 中華全国籃球委員会, 131頁。
- (29) 前掲(28)書, 2頁。
- (30) 前掲(6)書, 56頁。
- (31) 同上。
- (32) 前掲(16)書, 236頁。
- (33) 前掲(28)書, 2頁。
- (34) 前掲(5)書, 102頁。
- (35) 体育文史資料編審委員会編「体育史料第六輯」(1982年), 人民体育出版社, 17頁。
- (36) 前掲(6)書, 56頁。
- (37) 全國運動大會辦事處編「全國運動大會總報告」(民国19年—1920年), 全國運動大會辦事處, 11頁。
- (38) 前掲(6)書, 56頁。

6. 排 球 (バレーボール)

バレーボールの中国への導入についてはその説は一定していない。光緒31年(1905年)以前という説もあるし、広東出身華僑が中国に来てバレーボールを行なったという説、或いは香港の皇仁書院が最初にバレーボールを実施したという説など色々とあるが、どれも資料的には明らかにされていない。

現在まで資料上で明らかになっていることは宣統2年(1910年)の第1回全国運動会の競技種目にはバレーボールは無かった。民国2年(1913年)にフィリピンのマニラで開催された第1回極東大会のバレーボールにフィリピンはエントリーしていたが、中国と日本はエントリーをしていなかった。対戦相手の居ないフィリピンは中国にバレーボールへの参加を要請した。中国チームは激論をたたかわせた末その要請を受けることにして臨時にエントリーをした。しかし、中国チームの全員の中にバレーボールを経験した者は1人もいなかったので競技前にフィリピンより簡単に手ほどきを受け、ルールを解説してもらい出場した。バレーボールチームは陸上競技とサッカーの選手で編成されていた。彼等の技術は未熟であったので陸上競技の選手が上手や下手打ちをし、サッカーの選手がヘッドイングをしたり足をつかたりして観客の笑を買ってしまった。

この説が資料的に正しいとなればバレーボールの中国への導入は民国2年(1913年)ということになる。それでは導入されたバレーボールはどのようにして中国に定着していったのであろうか。

速成のバレーボールチームの中には広東出身の丘紀祥と許民輝がいたが、彼等は帰国すると彼等の学んでいた広州の南武中学でバレーボールを始めた。その後、広州地区の体育教員に紹介普及に努めたが最初の頃には単調な技術しか出来ないために大衆の興味を引かなかった。

極東大会出場の選手と広州Y. M. C. A. のチームがプレイをして以後、学校でもバレーボー

西欧スポーツの中国への導入と定着

ルを行なうようになり、演技を重ねるうちにその技術も向上してゆき人々の興味を引くようになっていった。その結果学校どうしでバレーボールの試合を行なうようになった。民国3年(1914年)の秋には広州市内の学校でバレーボールのリーグ戦が行なわれるようになった。このリーグ戦に参加したのは南武中学、広東高等師範、培英中学、培正中学である。中国にバレーボールが導入された1年後には広州ではバレーボールが定着したのである。リーグ戦に参加した学校の在学生在が帰郷することによってその出身地にバレーボールが普及していった。

中国に導入された当時バレーボールは排球とは称されずに隊球、対球あるいは控力球と言われていた。控は wá, 力は li であり volley ball の前2音を漢字に置き換えたのである。

また、競技規則は1チーム16人で4人4列となっていた。民国12年(1923年)にそれが4人3列の12人となり、民国16年(1927年)に3人3列の9人となり1949年まで続くのである。⁽⁴⁰⁾

民国3年(1914年)北京で開催された第2回全国運動会の競技種目に採り入れられている。しかも隊球(排球)の優勝は華北となっている。民国2年(1913年)に中国に導入されて定着したバレーボールが急速に各地に普及していったと考えられる。勿論、中国各地の Y. M. C. A. がバレーボールの普及に大いに貢献したことはたしかであろう。

また、広東でバレーボールを楽しんでいた学生が北京、上海等の大学に進学してそこでバレーボールを紹介したこともたしかであろう。

民国3年(1914年)5月19日～20日に開催の華北地区の競技会の華北運動会の競技種目となっていることは、華北地区にバレーボールがかなり普及していたのではないだろうか。民国3年5月22日～24日に開催の第2回全国運動会において華北が優勝したのも当然の結果であろう。⁽⁴¹⁾

女子の就学率が男子に比較してはるかに低かった中国においては、女子がスポーツに参加する機会は男子よりも少なく競技人口も少なかった。⁽⁴²⁾

他の種目と同様に女子がバレーボールをやるようになったのは男子より遅かった。男子と同様に女子のバレーボールも広東が盛んであり、民国10年(1921年)の広東省運動会で競技種目となった時に5チームが参加している。⁽⁴³⁾

民国19年(1930年)の第4回全国運動会からは女子のバレーボールが全国運動会の正式種目となりこの大会には全国から14チームが参加している。このことは各地で女子のバレーボールが行なわれるようになっていったことを示している。⁽⁴⁴⁾

注 (39) 体育文史資料編審委員会編「体育史料第八輯」(1982年)、人民体育出版社、12頁。

(40) 前掲(39)書、12～13頁。

(41) 前掲(6)書、57頁。

(42) 前掲(5)書、100頁。

(43) 前掲(39)書、13頁。

(44) 陳啓天著「最近卅年中國教育史」(民国51年—1962年)、文星書店(台湾)、238～244頁、263～

西欧スポーツの中国への導入と定着

266頁。女子の男子に対する比は、小学校6.34%、高等小学校6.04%、中学校3.14%（民国5年—1916年）。

(45) 前掲⁸⁹書, 13頁。

(46) 前掲³⁷書, 11頁。

7. 兵 兵 球 (卓 球)

卓球の中国への導入については2説があり、一つは商業資本によるものであり、他は模倣によるものである。

商業資本によって導入されたという説は、光緒28年（1902年）に上海の文具商の王某が日本に商売に行き、このついでに卓球の用具を買って帰国した。始めのうちは世間ではこれを児童の玩具としていたが、王某が自ら卓球をやり説明したので一種のスポーツであるということがわかった。それでY. M. C. A. に紹介をした。民国3年（1914年）にY. M. C. A. の児童部に娯楽の用具として9台の卓球台を置いてから卓球をやる人が多くなり卓球の試合も行なわれるようになっていった、というものである。

他の説は、上海に在留している日本人が日本から持って来たというものである。上海に在った日本人経営の工場、日本人の居住している租界（共同租界）、日本人学校で卓球を行っていた。⁽⁴⁷⁾ 民国2年（1913年）に中国人の間でも卓球をやるようになった、というものである。

中国人が卓球をやり始めたというものの、初めのうちはY. M. C. A.、教会学校、日本人経営の工場、租界の中と卓球をやる場所が限られていたが、その後上海の市民の間に普及してゆき、民国6年（1917年）3月には上海卓球聯合会が設立された。⁽⁴⁸⁾

中国への卓球の導入は王某が日本より持ち帰った時とすれば光緒28年（1902年）ということになる。「中国近代体育史簡編」では、上海の文具商が日本より持って来たとしているが、その年代を光緒30年（1904年）前後としている。⁽⁴⁹⁾

日本に卓球が導入されたのは明治33年（1900年）であるが、用具が造られたのは明治35年に坪井玄道が英国からルールブックを持ち帰ってからとされている。⁽⁵⁰⁾ 光緒28年は明治35年である。体育関係者ではない商人がスポーツ用具を持ち帰るのは売れると考えてのことである。そうすると或る程度日本に卓球が定着して日本人が卓球をやっているのを見ての上と思われる。そうなると、光緒28年よりも30年前後の方が正しいと考えられる。

上海在留の日本人からの説では導入の年代が明確に示されていない。日本が自国の資金によって中国に工場を建設出来るようになったのは日清戦争の講和条約の下関条約（明治28年—1895年）によってである。工場が建設され操業を始めるのは条約締結後数年たってからである。また、日本で用具を造り始めたのが明治35年とするとそれが上海の日本人の間に普及して中国人

西欧スポーツの中国への導入と定着

の目につくようになったのは明治30年代の終りと考えて良いであろう。そうすると中国への導入は光緒末年か宣統の初年（1908年～1910年）頃となるであろう。中国人の間に定着していった年代が民国2年（1913年）と3年の2説があるが、導入後2～3年で定着と考えると光緒末年か宣統初年とするのが当を得ているであろう。

卓球が全国運動会の種目となったのは民国37年（1948年）の第7回からである。⁶¹

注 47) 明治28年（1895年）日清戦争の講和条約の下関条約により日本の資本による日本人経営の工場の設立が認められ各地に紡績を始めとして各種の工場が設立された。上海には内外紡績を始め多くの工場が設立されていた。

48) 体育文史資料編審委員会編「体育史料第三輯」（1981年），人民体育出版社，15頁。

49) 前掲(6)書，57頁。

50) 「現代スポーツ百科事典」（昭和45年），大修館，347頁。

51) 前掲(5)書，213頁。

8. 棒 球・壘 球（野球・ソフトボール）

（1）棒 球（野球）

阿片戦争に敗れそれ以後の相次ぐ西欧との戦争に敗れた清は中国の近代化を目指し西欧諸国に多くの留学生を派遣した。

同治12年（1873年）に米国に30人の留学生が派遣された。米国に留学した者は米国で野球に接してその競技をやり始めた、と「中国近代体育史簡編」にはあるが、同治8年（1869年）の清米天津条約追加協定第7条により中国人の米国留学が保証されたことにより曾国藩によって同治9年（1870年）に12歳から16歳の少年120人を各年30人ずつ4年間にわたり出国させ、米国に15年以内留学させることが決定し、同治11年（1872年）に第1回留学生が出国している。彼等は米国で小学校から大学まで学ぶことになっていた。⁶²

中国における「中体西用」の思想から留学の上奏文にも「……軍政・船政・歩算・製造の諸学を学習せしめ……」とあるので最終的には工科系の学校に学んだと考えられるので、彼等が野球に接しそれに熱中出来たのは米国における準備教育の段階においてであろう。⁶³

留学生は米国在留中に野球を好み中華棒球隊（中国野球チーム）を組織している。マサチューセッツ州スプリングフィールドに中国留学生管理委員会が設けられ留学生を収容する宿舎もあったので、そこに野球チームがつくられたのではないだろうか。⁶⁴

光緒13年（1887年）に中国チームはサンフランシスコ最強の橡地（ジャンデイ？）チームを敗って帰国した（15年の留学ならば同治11年出国の留学生）。これが中国への野球の導入である。⁶⁵

中国に導入された野球は教会学校，Y. M. C. A. で行なわれるようになったが、その定着に

は時間がかかった。

光緒21年(1895年)到北京の滙文書院で野球チームがつくられると、引き続いて北通州の協和書院、北京の清華学校、天津の南開学校、新学書院で野球を行なうようになり、上海の聖約翰書院と滬江大学(侵会大学)でも野球を行なうようになった。この頃に中国に野球が定着したのである。これらの学校は米国留学の予備教育の清華学校と英国系の新学書院を除けば総て米国系の教会学校であり、野球を行なうのに何等の問題の無い学校である。

教会学校で〇〇書院、〇〇学校と称していたのが〇〇大学と称するようになったのは1900年代になってからであるから、書院、学校時代に野球をやるようになったことは1890年代か1905年か6年頃までに野球をやるようになっていた訳である。なお、滬江大学(教会学校)の設立は光緒32年(1906年)である。

野球の最初の試合は光緒33年に教会学校の北京の滙文書院と北通州の協和書院の間で行なわれた。中国ではこれを中国における最初の野球の試合としているが、両校は民国7年(1918年)に合併して燕京大学となったので対抗試合よりも校内試合と言った感が強い。民国2年(1913年)~3年に北京三角体育聯合会(滙文、協和、清華)が野球のリーグ戦を行なっているが、2年間実施のみで中止になった。一方、華東地区では聖約翰、之江、滬江の各大学(いずれも教会学校)で年次の競技種目に野球を採り入れた。

この華東地区で野球を競技種目とした年代は明らかではないが、書院が大学と改称した宣統2年(1910年)から第2回全国運動会の開催された民国3年(1914年)の間と推察出来る。

定着はしたというものの野球の競技人口はそれほど多くなかった。野球が全国運動会の競技種目であったのは第2回から第6回までである。地区対抗であった第2回(民国3年—1914年)、第3回(民国13年—1924年)に野球に出場したのは華東、華北の2地区のみであり、地区対抗でなく省、特別市が出場単位となった第4回(民国19年—1930年)が6チーム(参加単位22)、第5回(民国20年)が7チーム(参加単位30)、第6回(民国24年)が5チーム(参加単位38)であり、第7回(民国37年)では正式種目からはずされ公開競技となってしまった。

野球が全国民の好む種目となっていたならば全国運動会の参加チーム数はもっと多くなっていた筈である。全国運動会の競技種目は第1回の4種目から第7回の男子12種目、女子9種目と回を追って種目数が増加していつているのに、野球が第7回全国運動会で正式種目から公開演技種目に移されたということは、中国に野球が導入され定着はしたものの全国的に広く普及していなかったことを現わしていると言える。

(2) 壘球(ソフトボール)

中国にソフトボールが導入されたのは民国4年(1915年)に第2回極東大会が上海で開催さ

西欧スポーツの中国への導入と定着

れた際にフィリピンの女子ソフトボールチームがエキジビションとしてソフトボールを行なった時である。

このソフトボールの演技を見て上海の愛国女学校体育専修科と上海の女子青年会で女子の運動としてソフトボールを採り入れた。⁶⁹

上海の女子青年会とは民国4年に設立され、民国14年に南京の金陵女子文理大学体育科に合併された上海女子青年会体育師範学校と考えられる。⁷⁰

中国へのソフトボールの導入は中国では民国4年(1915年)としているが、その当時はソフトボールという名称はなく、米国でソフトボールと名付けられたのは1930年で、ルールが統一されたのは1933年である。ソフトボールは1900年に冬季に屋内で野球のトレーニングを行なうためにインドアベースボールというものを考案した。1920年に一部の人が屋外にもち出してから愛好者も増加していったが、1929年頃までは統一された名称もルールもなく、ルールも各地でつくられていた。このような状況であったので中国に導入されたソフトボールは今日のソフトボールでないことはたしかである。⁷¹

中国に導入されたソフトボールは女子の種目として行なわれるようになるのであるが、野球の定着に時間がかかったようにソフトボールも全国的に行なわれるようになるには時間がかかり、全国運動会の種目となったのは民国20年(1931年)の第5回からであり、この時の参加は9チームであった。この時ソフトボールとして行なわれたのはどのルールによるものかは不明である。⁷²

注 52) 前掲書(6), 59頁。

53) 容閑著「西学東漸記」(昭和44年), 平凡社, 170~183頁。

54) 前掲(2)。

55) 前掲(3)書, 175頁。

56) 前掲(6)書, 54頁。

57) 前掲(3)書, 175頁。

58) 前掲(6)書, 59頁。

59) 同上。

60) 東呉—1901年, 新学書院(英華大学)—1902年, 聖約翰—1906年, 江之—1910年, 滙文—1918年, 南開—1919年。

61) 前掲(16)書, 169頁。

62) 前掲(6)書, 59頁。

63) 江之大学。

64) 前掲(5)書, 79~81頁, 90頁。

65) 全国運動大會辦事處編「全国運動大會總報告」(民国19年—1920年), 全国運動大會辦事處, 2~115頁。

66) 前掲(5)書, 133~134頁。

67) 前掲(5)書, 134頁。

68) 前掲(5)書, 213~227頁。

西欧スポーツの中国への導入と定着

- (69) 前掲(6)書, 59～60頁。
- (70) 前掲(5)書, 382～383頁。
- (71) 前掲(6)書, 315頁。
- (72) 前掲(5)書, 133～134頁。
- (73) インドアベースボール, プレイグランドボール, レクリエーションボール, レデイボール, ネットボール等。

9. む す び

西欧スポーツの中国への導入は清の道光20年(1840年)に始まった阿片戦争に敗れ、道光22年の南京条約によって開国して以後である。開国はしたとはいってもその後相次いで起こった諸外国との戦いに敗れた清は西欧文明を取り入れて中国を近代化しなくてはならないと考え、新式学校を同治元年(1862年)から設立し始めたが、西欧の技術を学び軍を強くさえすれば強力な新中国の建設は成就すると考え、工科系、軍関係の学校のみを設立した。文科系の学校の設立は光緒年間(1875年～1908年)になってからであった。新式学校が設立されていたが、一方では科挙受験のための旧教育機関が依然として存在していた。また、開国にともない欧米の教会学校(ミッションスクール)が中国に設立されていた。

当時の中国においては庶民は余暇にスポーツを実施するというような状態ではなく、スポーツを楽しめたのは新式学校か教会学校に在籍していた上流階級出身の子弟であった。

西欧スポーツの中国への導入は洋式学校が設立され教会学校が設立された時期である。

本論文で採りあげた西欧スポーツの種目は、民国24年(1935年)の第6回全国運動会の競技種目のうち水泳を除く陸上競技、庭球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、野球、ソフトボールと、一般に普及していたと考えられる卓球である。

陸上競技は比較的早く19世紀末には中国に導入されているが、スポーツとしての陸上競技は光緒16年(1890年)に上海の聖約翰書院(教会学校、後の聖約翰大学)で外国人教員が中国人学生に教えたのが最初である。光緒25年(1899年)以降に陸上競技の競技会が行なわれるようになっていった。しかし、女子の陸上競技が行なわれるようになったのは男子よりは遅く1920年代になってからである。

庭球が中国で行なわれるようになったのは光緒11年(1885年)頃と言われている。中国に在留していた外国人宣教師、外国人教員、外国人商社員が庭球を行なっているのを見て中国人が模倣してやりはじめたものと言われている。

導入の初期に庭球をやっていたのは教会学校の学生に限られており、中国最初の庭球の試合は教会学校の間で行なわれた。1910年代に入ると教会学校以外の学校にも普及してゆき、1920年代には女子も行なうようになっていった。

西欧スポーツの中国への導入と定着

サッカーの導入は中国在留の外国人、外国の軍隊でサッカーをやっているのを見て中国人が模倣して始めたもので、その年代は1870年代である。サッカーも教会学校によって導入され、徐々に一般の学校に普及していった。

バスケットボールの中国への導入については9つの説があって定かではなく、最も早いものでは光緒18年(1892年)、遅いものでは宣統元年(1909年)としている。

9つの説はいずれもはっきりとそれを裏付ける資料はなく、その中にはまったく誤りと思われる説もある。宣統2年(1910年)の第1回全国運動会の競技種目にバスケットボールがあるので光緒の末年に導入されたと考えられる。第1回全国運動会の参加地区は2地区であったが、その後全国に普及していった。女子のバスケットボールへの参加は民国5年(1916年)である。

バレーボールの中国への導入についてもその説は一定していない。光緒31年(1905年)という説もあるが資料的には明らかではない。資料的に明らかなのは民国2年(1913年)の第1回極東大会でバレーボールにエントリーしていたのはフィリピンだけであったが、中国はフィリピンの要請を受けてエントリーすることとなり、バレーボールの手ほどきをフィリピンからうけて出場している。これがバレーボールの中国への導入と言われている。

中国に導入されたバレーボールはまず広州で盛んとなり、次いで全国に普及していった。女子がバレーボールをやるようになったのは男子よりも後である。また、初期のバレーボールは1チーム16人であった。

卓球の中国への導入には2説がある。1つは光緒28年(1902年)に上海の文具商が日本から用具を持ち帰りY. M. C. A.を通じて行なうようになったというものであり、他は上海に在った日本人経営の工場、日本人学校、日本人居住の租界で卓球をやっているのを見て民国2年(1913年)に中国人も卓球をやるようになったという説である。

清は中国の近代化を目指し西欧諸国に多くの留学生を派遣していたが、同治11年(1872年)に米国に30人の留学生が派遣された。彼等は米国で野球に接して野球を楽しむようになっていた。光緒13年(1887年)に彼等は帰国するが、これが中国への野球の導入である。導入された野球は教会学校で行なわれるようになったが、全国に普及するには時間がかかった。

ソフトボールが中国に導入されたのは民国4年(1915年)に第2回極東大会が上海で開催された時にフィリピンの女子チームがエキジビションとしてソフトボールを行なったのを見て、上海の愛国女学校体育専修科と女子青年会で採り入れた時である。

当時は未だソフトボールと言う名称はなくいくつかの同種の競技のルールを統一してソフトボールとしたのは1930年である。中国に導入されたのはどのような球技であったかは不明である。

西欧スポーツの中国への導入と定着

中国への西欧スポーツの導入は、外国人教員、留学からの帰朝者、外国人の模倣等によって行なわれたのであるが、最初にそれを取り入れたのは教会学校であり、普及させていったのも教会学校である。このことからして西欧スポーツの中国への導入と定着について教会学校の功績は大であると言えるであろう。

(昭和60年 5月20日)